

一、議長(田村利二)各委員会の附託事項の説明をして戴いたが質問がありますか。
一、オ十三番(田村祐二)塵芥処理の今後の所長の意見はどうか。

一、町長(秋山誠二)塵芥処理場については田村組の作った所を一部改修して現在より大規模にしたい。又田村組と統合した結果現在実際費用出来るものは煙突だけで煙のオは改修しなければならぬ。田村組で予算を出してもらいたい所としては買収してその附近の所の土地を返還してもらおう事となり大量処理出来るようになるれば三輪車で運搬出来るよう考えてあります。

先づ三つの計画と統合の結果と云う点を進めてありますので御了承下さい。

一、オ十六番(米泉豊)塵芥の臭いがあります。今少しはつきり備をつける所。婦人会でも話合っていますが塵芥人夫が月に一回か二回又出来ない時がありますので今後地域的に廻わらせるかどうか。

一、民生課長(森田猛)三人の人夫で三地区にわけて廻っていますがこの頃には雨天の多収集が困難であり一月に人夫が休んでいなので夏季には人夫を増員して処理する考で月に一回は廻らせるつもりです。

一、オ十番(森田幸藏)農業予算について説明しますと今年度の補装工事と駅前
の広場の建設は間接的には商業発展とも考えられるので、この二つな点を考へるとやはり商業費の支出と考へられます。今後の発展と共に農業者を考へ商工と農業と共に発展の爲、今後農業等を考へてもらいたい。

一、オ十二番(山下幸三)国としても農業者の援助をしてありますので農業者の御面会をお願い申し上げます。

一、オ九番(石川信義)十三頁の労働費のその他の点を説明いたします。

オ十番(森田幸藏)退場

オ十二番(山下幸三)出席

一、町長(秋山誠二)七十六万円の内容庁舎修繕工事で屋上及外壁其の他は屋上アスファルトとの工事で完全でありますのでアスファルトを直す外壁の亀裂がある点の補修その他床板のほり替であり又塗装もしなければならぬ。

庁舎がせまくなつてきたので後で物置に使えるものを作りそこに土木とか水道課あたりを他に移し解消したいので以上が工事費であります。

一、オ九番(石川信義)現在の役場としては町の玄関でありますので日増ちよつとに点から来た場合自転車の置場も考えてもらいたい。特に職員も多くなり町民の出入りも多いので

自転車置場を作るべきである所の裏の敷地の空地も考え、それらの空地を買収して市役所としての使用できるようにすべきであり、予算等も考へるべきであると思います。又交渉も月も重なつておりますと思ひます。接隣性のある交渉をして戴き度い。福生所の庁舎が建てられるよう考へられたい。

職員との体育関係からも敷地を考へていただきたいと思います。

民生課に於てはむづかしい話でありますので用談場所を考へてもらひ、そのような用談場所を作って戴き度いと思ひます。

民生課の特別な部屋を作ること、自転車置場について、敷地の件、以上三つの点について所長の説明を願ひます。

一 所長(秋山誠二) 敷地については適地を得るのが難かしいのでこの続きの土地を交渉してあり約六〇〇坪であり、現在六〇〇坪、今右を考へると一、二〇〇坪あれば庁舎にもよいと思ひ、基地交付金でも入れば早急に実現するよう考へております。

自転車の置場の整理上の点も考へておりますが場所が苦しくております。

又民生課の相談については会議室等を使用して相談しておりますので毎度考へておりますが、職員の入る場所もない現状でありますので其の点について解消してかゝり更に考へ土地が購入出来れば合併設計を作り新庁舎を作り度い所を考へております。

一 芥川(石川信義) 勿論自転車の置場も出来る意考もありませんので空地を求めるとが先決であるべきであるので用地買収の交渉の発展を願ひます。

一 芥川(山下幸三) 庁舎の建設は三十四年度で建設する考へはあるかどうか

一 所長(秋山誠二) 土地が先決でありますので其の点を解消してからでないと考へられませんが、合併町村では起債又は補助があるが、この町では所負担で考へていかなければならないと思ひます。これも一歩に大きなものを建てるのは予算関係から出来なかりで二回乃至三回に合併設計をわけて作り度い。

一 芥川(山下幸三) 所の窓口と所長との関係もありますので空地を買収してもらひ芥川小学校の旧校舎を利用して快い庁舎の解消をしてもらひたい。又町民室を作ることにしたい。以上の点で説明願ひたい。

一 所長(秋山誠二) 三十四年度で土地の買収三十五年度で建物を作る考へてあります。新設された際は町民室も作る考へであり、現在の町民室の点は執務出来る場所を考へてから考へております。

一、オミ三番(大久保二郎) 総務委員会でも民生課と相談室と考之所にお願いにわけてあり
所長に願ひ度いりには公民館の設置、中学校体育館の建設、高井中学校の修築問題の土地等
を考えて重兵的に解消するよう願ひたい。

補装道路の件ですが熊川の牛浜から五日市線までの補装関係はどうか、銀座通りの
買物の奥考えても道路も使用がばげしいのでこの奥考之才を説明願ひます。

一、所長(秋山誠二) 町全体の道路も補装したい考之でありますが三十四年度で考之
てありすが前々から地中事務所の土木課に頼んであります。がヤニ号線も早くし
たいので補助金の目安が来ないものであります。

今この話の三号線のわが道ですがこの辺も切実の考之にきて居るわけですが其
の他にも交通量のほげい所もありますので建設委員会に於て順位をつけて実
現してもらひ度いと思ひます。

道路の関係は交通量の多い所から補装すべきでありますので調査して予算化して
いきないうでしよう。考之る段階にきて居ると思ひます。

一、オミ三番(大久保二郎) 水道計画に相応に計画による補装と思ひますので水道を敷いて
から補装してもらひたい。

一、オミ二番(山下幸三) 南新道の無人踏切の事故の奥でこの踏切は極度の見通し加きかない
場所でもありますので事故の発生場所の改修方法を考之て推進してもらひたい。

他の事も再三ありますので何と考之建設委員会に於ても考之て貰ひ度い。
宜敷くお願ひします。

一、町長(秋山誠二) 踏切場所の奥で委員会でも話合つた結果角を切り取らせう事が一つ。
こちらからの道路の坂を踏切を素直に通れる称工夫して行き度い。

一、オミ二番(渡井明) 踏切は到底困難でありますので信号がなる称な奥を東鉄にも申入
れるべきでありますので陳情書も考之てもらひたい。

一、オミ四番(瀬古清蔵) 中年層の職員が給与については予算会議でどうなっているが説明
願ひ度い。

一、町長(秋山誠二) 中には少々少額のものもありましたので調整してあります。が全面的の
改正しても出来かねますので余り無理の無い範囲内で調整をはかつて行き度い
と考之てあります。

一、オミ三番(大久保二郎) 総務委員会としても速く改正されるよう要望をしてあります。た
あります。が初任給の改正から考之るべきであります。

一、オミ番(田村裕)職員組合の田入れがありますかどうか又前の給子態形を又ここで改正して再検討をくり返すべきことはわかしいと思います。

一、オミ番(大久保郎)昇給のピンを渡して、是正すればよいと思います。

一、オミ番(瀬古清蔵)十年以上勤務者の現在の給子者は今の給子では気の毒だと思います。

一、オミ番(田村祐二)二三年はあの給子の表で実現せられ度い。

一、オミ番(石川信義)下水道問題では三十四年度の予算の組方と考は、かけはなれてい
ると思ひますので所民の話をきく、まずと立川緑川の称な下水を作るべきであります
のがこれは噂さばかりで私共の考へ方は横の線を引く、縦の線を引くべきで横の線と
しては銀座通りが栄通りであり又縦の線としては上水道をぐる線を年々計画して
一個乃至三個を作つてから年次計画を立てて解決すべきで実現出来る考へ方を答
弁願います。

一、所長(秋山誠)排水計画についてはそれく地域の高低を計画であり、その方向に
もつて行き、度い考へで都にも頼んでありますので都市計画では道路を先に、後
に下水を作るのと事であり、前に都に計画を出した事があります。参考までに申
し上げると排水溝は全部地下に埋める考へで三米底り一米位の管を埋めて行き、蓋
が出来マンホール式になり従前の線は橋生駅附近の奥、牛浜駅の線、熊川の線を従と
て横の線はこれに入れておき計画であり下水については土地を緻密に調べた上でなけ
れば出来ないであります。都市計画なれば補助が出来るわけであります。今
くまの堀の下、工事をしていり、準備工事の一端であります。

一、オミ番(石川信義)今の志茂を通り、いりものを大きくしてその堀に入れるなれば、一応の解
消は出来るのではないかと思います。その奥について所長の考へ方はどうか、今の下
水を使用するの計画であります。

一、所長(秋山誠)昨年末の問題から具に調査させたいであります。一米の差があり、一丁の
ですが、手前の原ヶ谷戸附近は出来るのが牛浜地区は困難であります。新丁に牛浜
地区に依らねばなりません。又現在の下水を堀り下げるのは困難であります。一応考へ
調査をして行き、度い。

一、オミ番(石川信義)あの附近の下水を導いかなければ出来ない、大変だ、と云う事はない
ので、今少し拘束をかけて、今少し熱を入れて実現されたい。

一、オミ番(山下幸三)日米協定の中にも協定にあれば米軍が資材を作られて行かれると思
いますので、大下水を衛生環境から日米協定に申入れて、あくまで多摩川等にもつて行

くよつ日米会議の出席の際に申し入れて下さい。

一議長(田村利一)休憩いたします。

休憩 午後二時 ー 二時十分

一議長(田村利一)再開いたします。

日程 第三十三年度衛生所下水道特別会計歳入歳出予算 (議案ヤ十六号)
日程 第三十三年度衛生所国民健康保険特別会計歳入歳出予算 (議案ヤ十七号)
日程 第三十三年度衛生所公益質屋特別会計歳入歳出予算 (議案ヤ十八号)

一議長(田村利一)議案ヤ十六号、十七号、十八号について、厚生委員長から説明願います。

一カニ番(渡井明)三十四年度に於いての予算は諒承した認めてあります。

上水道については三十四年度事業として完成する事となる。

国保、質屋は諒承しました。

一議長(田村利一)議案ヤ十七号について異議ありませんか

異議なし

一議長(田村利一)議案ヤ十六号、ヤ十七号、ヤ十八号について異議ありませんか可決いたします。

日程 第三十三年度衛生所国民健康保険特別会計歳入歳出予算 (議案ヤ十九号)

一議長(田村利一)議案ヤ十九号について、場特別委員会に付託してあります。本委員長から説明願います。

一カニ番(高橋三郎)と場予算を委員会が検討の結果審議され全面的に決定された。

三十四年度の予算中今度新しく出来ます冷蔵庫のフレオニガス使用料を一万程度として五万円を減じて業者に計して年十二万円支出されておりますので冷蔵庫をサービスにしますのでこれも支出を減として七千程度として十万円残となり血液の処分として十万円の調査費として委員会の審議が終了しました。

一カニ番(石川信義)吸込橋の関係であります。血の海の称であります。があの儘で何か月使用されますか一月、二月、三月、四月、五月、六月、七月、八月、九月、十月、十一月、十二月、と、年度予算にないのです。吸込橋について説明願います。

一議長(秋山誠一)最初うちは吸込んでいます。にが今は吸込は出来ないので、車堀の穴に土を注ぎ、法については外部からの反砂がありますから、直接汚水処理場まで行って行く事も出来ます。色々検討の結果最近血液を添明する薬品が出来ており、三六ありでもあり、こちらでも考之福祉式浄化構と云い見積も取ったのです。が今少し検討してかり度いのであります。更に検討を加えて完全な浄化をしたものを流す考であり、それにより予算修正したのであります。

一議長(田村利一)議案ヤ十九号について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利二)議案オ十九号)については異議ないので決定いたします。

日程 オ六 昭和三十四年度福生所各会計歳入歳出予算流用について(議案オ二十号)

日程 オ七 歳計現金並に蓄積金預入金融機関について(議案オ二十一号)

日程 オ八 一時借入金について(議案オ二十二号)

日程 オ九 寄附受領について(議案オ二十三号)

一議 長(田村利二)議案オ三十・三十一・三十二・三十三号)について総務委員長より説明願います

一オ三三番(大久保郎)委員会で審議の結果決定にわけです。

一議 長(田村利二)議案オ三十一・三十二・三十三号)について異議ありませんか。異議なし

一議 長(田村利二)異議がないので決定いたします。

日程 オ十 昭和三十四年度福生所歳入歳出追加更正予算(議案オ二十六号)

一議 長(田村利二)議案オ二十六号)について総務委員長より説明願います。

一オ三三番(大久保郎)昭和三十四年度追加更正予算については総務委員会に於いて

審議の結果決定致しるので御審議の上決定とされますようお願いいたします。

一オ四番(瀬古清蔵)土木費についてアサノボールの道路までの間も地主と解決して工事着手

出来ます。又学校の道路五丁橋の道路改修も三十三年度で出来るよう、その他南新道

中福生の道路用地の買収も出来るようになり年度内に解決出来ることになりました。

一オ二番(渡井明)三十三年度一般会計厚生委員会附託分の特に問題は無かつたが汚物処理

場の介が完備される中となり処理物汚泥を取除くポンプを取りつける予算が上げられ

ました。

一議 長(田村利二)議案オ二十六号)について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利二)議案オ二十六号)について異議がないので決定いたします。

日程 オ十一 昭和三十四年度福生所下水道特別会計歳入歳出追加更正予算(議案オ二十七号)

日程 オ十二 昭和三十四年度福生所公益質屋特別会計歳入歳出追加更正予算(議案オ二十八号)

一議 長(田村利二)議案オ二十七・二十八号)について厚生委員長の説明を願います。

一オ二番(渡井明)厚生委員会の審議の結果決定されました。

一議 長(田村利二)議案オ二十七・二十八号)について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利二)議案オ三十七(号)について異議ないで決定いたします。

日程 オ十三 昭和三十三年度福生所と場特別会計歳入歳出追加更正算(議案オ三十九号)

一議 長(田村利二)先に三十四年度説明が委員長から説明がありましたが意見ありませんか。

意見なし

一議 長 意見ありませんので福場一政で決定します。

日程 オ十四 福生所手数料条例の一部改正について

(議案オ三十号)

一議 長(田村利二)議案オ三十号を上程します。

一書 記(上野重勝)朗読

一民生課長(森田 猛)内容説明

一議 長(田村利二)議案三十号について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利二)議案オ三十号は異議ありませんので決定いたします。

日程 オ十五 条例設定について

(議案オ三十一号)

一議 長(田村利二)議案オ三十一号を上程します。

一書 記(上野重勝)朗読

一所 長(秋山誠二)日米行政協定により軽自動車及二輪の小型自動車について国が決定

したものでありますので止むを得ませんので御諒願います。

一議 長(田村利二)議案オ三十一号について異議ありませんか。

異議なし

一議 長(田村利二)議案オ三十一号を決定します。

日程 オ十六 町道廃道処分について

(議案 オ三十二号)

一議 長(田村利二)議案オ三十二号を上程します。

一書 記(上野重勝)朗読

一町 長(秋山誠二)旧道の関係でありますが一歩ずつ旧道のかを土地を提供して頂く方に拂

下げするわけであり道路の処理がねくれた訳であります。

一オ三番(田村祐二)單価の違ひでありますか

一町 長(秋山誠二)この一五〇円の年度は昭和三十七年頃のものがあります。

一オ十番(山下幸三)道路の新設買収に際しては今少し円 滑に行く様な單価をあとにらよいと

一所 長(秋山誠二)單価の定で三十四年度に於いては五〇〇円で買収するつもりになりました。

一 町長(山下幸三)道路の以外土地はどうか例えは板倉等に於いても考へられてるか。
町長(秋山誠二)道路の関係は五〇〇坪でありますか(一般的のもので都市計画の道路は別な考

え方でありその他の色々の用地については今才で安い値段で地主より協力してもらって
居りますか場所的な点から状況に即応して考へて進んで行きます。

一 議 長(田村利二)議案オ三十三号について異議ありませんか
異議なし

一 議 長(田村利二)議案オ三十三号を決定します。

日程 オ十七 路線認定について

(議案オ三十三号)

一 議 長(田村利二)議案オ三十三号を上程します。

一 書 記(上野重勝)朗読

一 町 長(秋山誠二)町道認定ですが最近新設されたもの等の一括認定でありますので町審
議願います。

一 オ十七番(田村祐二)今右一括認定する際は図面により赤線導入して提出願います。

一 議 長(田村利二)議案オ三十三号について異議ありませんか
異議なし

一 義 長(田村利二)議案オ三十三号を決定します。

本日の議案は終り他諸願書がありますので採択するかどうが審議願います。

日程 オ十八 牛久保駅前調査派出所の新設請願について

一 議 長(田村利二)紹介議員の方に説明をお願いします。

一 オ九番(石川信義)この請願については室条氏が非常に熱心に運動されこの問題が逐次設置
されるよう部落民の協力希望され町としても何とか受理し即理解協力を願いたい。

一 オ十番(田村祐二)この敷地は警察の希望地であるのでこの敷地を町で購入してくれとの事であり
ますか

一 オ九番(石川信義)部落としても此の敷地でははつきりしたのではなく又警察から云って来たのではな
い場所を見に来て警察でもよいとの事であり地元としては建物土地の協力でありますので
建物及土地を町の方で取りはからせて戴き度いとの事であります。

一 オ十番(山下幸三)防犯上その他についても警察でもオ二町会の警察所をかりて派出所とされ
た事がありますか(企画はこれを派出所として)

一 町 長(秋山誠二)敷願書の上には土地家屋とも警察に上ってもらう様な敷願であると
のことです。

福生駅前の交番は備品まで町部落でやったであります。

建物だけは作らなければならないとの事があります。

前に横田基地と警察との打合せの結果、土地の交渉がつかず流れたことがあり現在も敷地は話し合いがついたが基地で材料は出すが建築は警視庁でもはつきりしないので難しい。どうしても設置してもらい度い所では建物の寄附をして設置されるようです。

一 〆九番(石川信義) 福生駅前の交番について設置されるときはどうであったか。

一 町長(秋山誠二) 土地は鉄道に譲渡を得て建物は町で備品は地域住民が寄附されたのであります。

一 〆三番(大久保一郎) この請願は受理し担当委員会と附託して審議願いたい。

一 〆六番(米泉董) 部落では祝賀式等で二五才円ばかり出たと記憶しております。

一 〆四番(瀬古清蔵) 牛浜一の現在の駐在所の建物は警視庁に寄附したのか。

一 町長(秋山誠二) 町としては維持管理の都合上寄附し地代も直接又拂そあります。

一 〆四番(瀬古清蔵) 町としては警察に交渉して実現されるよう願いますと同時に牛浜の現在の駐在所はいらないと思います。

一 議 長(田村利二) 受理して担当委員会に附託審議してよろいでしょうか。
早義なし。

一 議 長(田村利二) 早義なしで委員会に附託します。

日程 〆十九には二業者

一 議 長(田村利二) 請願を採択するか審議願います。

一 書記(上野重勝) 朗読

一 議 長(田村利二) 招介議員より説明願います。

一 〆二番(田村祐一) 専売関係であります酒屋組合から云々ある事がありますので今後の問題もあるので担当委員会に附託して審議されたいと思います。

一 〆三番(大久保一郎) これは法であると云い切ればそれまでですんでしまつたのでこれからの宣伝方針はどうなるか解らないが今少し検討してもらいたい。

一 町長(秋山誠二) 電気が系統に於ける計算負担金はありますが煙草の購入について宣伝に対しては何か考えられると思ひます。

一 〆六番(米泉董) よく検討して審議されるべきでありこれは国から定められた税金を考慮され配分されるのであります。皆さんも煙草は町で買つ人が多いと思ひますので余計に購入する事はなく余り宣伝しなくとも専売局の宣伝もありますのであらゆる角度から審議され担当委員会に附託願います。

一 才土番(山下幸三) 二 元務委員会に附託して定款検討の結果願います。

一 才三番(大久保郎) 税法で決められておりますが、福生町他町村のへん將入宣伝については出されるものでなければ出す事に、町会等へ使用する場合に支ふべき事になります。

一 議長(田村利一) 異議ありませんか。

異議なし

一 議長(田村利一) での場一致で決定します。

日程 才三才 才三小学校旧校舎押下げについての請願

一 町長(秋山誠二) この件については有償で鍋三町内に押下げることに決定致しました。

一 議長(田村利一) この件について賛同ありませんか。

一 才九番(石川信義) 有償価値はどうか

一 町長(秋山誠二) まだ決定しない。

有償で押下げる時の才ですが、押下げてくれと云うので一三〇坪の内七十坪であり、考へたとしては公入れで行いこれに準ずる才三小学校の材料も公入れを致し度いので、その実で価格があると思います。

又才三小学校の材料も公入れはどうだろうか。

一 才土番(山下幸三) 町内で使用するものであるからやはり町に協力をする団体が使用するもので、立廻り当分願ひやるべきであります。

一 才五番(村尾輝吉) 本町七町内でも建て希望するので一般公入れをして補助金をあしらうよいと思ひます。

一 町長(秋山誠二) 押下げは特別に安くなくともよい一般と同称でよいとの事で、一丁。

一 才三番(大久保郎) 将来にむかひい突もありするので町長の云通り残分一般公入れとしてその価格を決めて呼ぶ価格を算出して有償押下げといたらよい。

一 議長(田村利一) 才三小学校校舎押下げについてはそのように致します。

署名議員選挙

一 議長(田村利一) 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名することに異議ないか。

異議なし

一 議長(田村利一) 異議ないで指名推薦として左記の者を指名し一名毎に議会に諮り署名議員と決定する。

- 才十六番 設楽美知
- 才十七番 石川常太郎